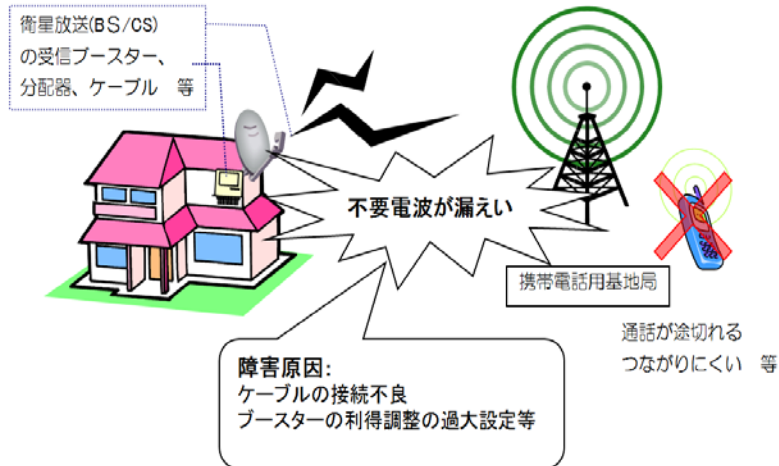


■ 携帯電話基地局への障害対応

= 平成26年2月 愛媛県 =

電気通信事業者から携帯電話基地局の1.5GHz帯周波数に干渉がある旨の申告を受け直ちに調査を開始。

基地局周辺における衛星放送受信設備から電波の漏えいを確認したため、設置者をお願いしてブースターを撤去することにより混信が解消された。



■ 海上保安庁との連携による混信対応

= 平成25年7月 瀬戸内海 =

第六管区海上保安本部から瀬戸内海において国際VHF(※)の呼出周波数が占有されている旨の連絡を受け直ちに調査を開始。電波監視システムにより方位を測定した結果、備讃瀬戸海域を移動する電波発射源を補足したため、位置情報を連絡。

その情報に基づいて第六管区海上保安本部が水島港付近を航行中の外国籍船舶に呼びかけ電波発射を停波させた。

※国際VHF 海上における航行の安全のために使う無線通信システム

